



2019年 12月23日

各位

会社名：Zホールディングス株式会社  
代表者名：代表取締役社長 川邊 健太郎  
コード番号：4689、東証第一部  
問合せ先：常務執行役員 最高財務責任者  
坂上 亮介  
電話番号：03-6779-4900

会社名：LINE株式会社  
代表者名：代表取締役社長 出澤 剛  
コード番号：3938、東証第一部  
問合せ先：投資開発・IR 室  
電話番号：03-4316-2050

### 経営統合に関する最終合意の締結について

Zホールディングス株式会社（代表取締役社長：川邊健太郎、以下「ZHD」）とLINE株式会社（代表取締役社長：出澤剛、以下「LINE」といい、ZHDとLINEを総称して「両社」）は、本日開催したそれぞれの取締役会において、対等な精神に基づく両社の経営統合（以下「本経営統合」）に関して、それぞれの親会社であるソフトバンク株式会社（代表取締役CEO：宮内謙、以下「ソフトバンク」）及びNAVER Corporation（President & CEO：Han Seong-sook、以下「NAVER」）を含む4社間で本経営統合を実現するための取引の方法等に関して定めた本経営統合に係る最終契約である経営統合契約書（以下「本統合最終契約」）を締結すること並びに両社間で本経営統合後のZHD（以下「統合会社」）のガバナンス・運営等について定めた資本提携契約書（以下「本資本提携契約」）を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。本統合最終契約及び本資本提携契約は、それぞれ2019年11月18日に4社間において締結した本経営統合に関する統合基本合意書（以下「本統合基本合意書」）及び同日に両社間で締結した資本提携に関する基本合意書（以下「本資本提携基本合意書」）に基づき、同日以降、4社間において本経営統合に関して協議・検討を進めて参り、最終的な合意に至ったものです。

本経営統合は、下記3（1）及び「添付資料 本取引のスキーム図」に記載のとおり、以下の取引（以下総称して「本取引」）によって実施することが予定されております。

- ①ソフトバンク及びNAVER又はその完全子会社（日本法人）（NAVERと併せて、以下「NAVERら」）

は、共同して、LINE の非公開化を目的として、日本及び米国において公開買付け（以下「本件共同公開買付け」）を実施する。

- ②本件共同公開買付けが成立し、本件共同公開買付けにおいて対象の株式等の全てが取得されなかった場合には、LINE の株主をソフトバンク及びNAVER らのみとし、LINE を非公開化するための、株式の併合その他の方法を用いたスクイーズアウト手続（以下「本件スクイーズアウト手続」）を行い、LINE の株主に対して本件共同公開買付けにおける公開買付価格と同額の対価を交付する。
- ③ソフトバンクの連結子会社である汐留 Z ホールディングス株式会社（以下「汐留 Z ホールディングス」。下記 3（1）（注 1）参照）が保有する ZHD 株式の全部（以下「応募予定株式」）を取得することを目的として、LINE が ZHD 株式に対する公開買付け（以下「ZHD 株式公開買付け」）（（注）及び下記 3（1）（注 2）参照）を行う。
- ④ZHD 株式公開買付けの決済に先立ち、LINE は、ZHD 株式公開買付けの買付代金を確保するために、ソフトバンクを引受先、引受金額を ZHD 株式公開買付けの買付代金相当額とする社債の発行（以下「本社債発行」）を行う。
- ⑤ZHD 株式公開買付けの決済の完了後、LINE を吸収合併存続会社、汐留 Z ホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」）を行い、LINE は、2019 年 9 月 30 日時点における LINE 及び ZHD の各発行済株式総数（自己株式を除く。）を前提として、本合併の対価として、LINE 株式 180,882,293 株（下記 3（1）（注 3）参照）の新株を発行し、その全てを汐留 Z ホールディングスの親会社であるソフトバンクに対して割当て交付する。
- ⑥ZHD 株式公開買付けの決済開始日の前日までに、ソフトバンク及びNAVER らの間においてソフトバンクの保有する LINE の普通株式の一部の NAVER らに対する譲渡を行い、本合併の効力発生直後におけるソフトバンク及びNAVER らの保有する LINE の議決権割合を 50 : 50 とする（以下「本件 JV 化取引」）。なお、本合併及び本件 JV 化取引を経て、LINE はソフトバンクの連結子会社となる。
- ⑦本合併の効力発生と同時に、LINE の完全子会社である LINE 分割準備株式会社（以下「LINE 承継会社」）に対して LINE の全事業（但し、ZHD 株式及び本経営統合に関して LINE が締結した契約に係る契約上の地位その他吸収分割契約において定める権利義務を除く。）を承継させる吸収分割（以下「本会社分割」）を行う。
- ⑧本会社分割の効力発生後、ZHD を株式交換完全親会社、LINE 承継会社を株式交換完全子会社、その対価を ZHD 株式とする株式交換（以下「本株式交換」）を行う。

（注）ZHD 株式公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において又は ZHD 株式公開買付けから明確に除外される米国株主に向けて若しくはその利益のために行われるものではありません。

本取引を構成する各取引の詳細については下記 3（1）を、本取引のうち本合併の内容については下記 3（3）を、本会社分割の内容については下記 3（4）を、本株式交換の内容については下記 3（5）を、それぞれご参照ください。また、本取引のうち本件共同公開買付け（これに関する LINE の意見表明の内容を含みます。）及び ZHD 株式公開買付け（これに関する ZHD の意見表明の内容を含みます。）等その他の本取引の内容については、以下のプレスリリースも、それぞれご参照ください。

- ・ソフトバンク及びNAVER が本日付で公表した「Z ホールディングス株式会社（証券コード 4689）と LINE 株式会社（証券コード 3938）の経営統合に関する最終契約の締結に関するお知らせ」（以下「ソフトバンク・NAVER 本統合最終契約プレスリリース」）

- ・ソフトバンク及びNAVERが本日付で公表した「LINE株式会社（証券コード3938）株式等に対する共同公開買付けの開始予定に関するお知らせ」
- ・LINEが本日付で公表した「ソフトバンク株式会社及び支配株主であるNAVER Corporationによる当社株式等に対する共同公開買付けの開始予定に関する意見表明のお知らせ」（以下「LINE意見表明プレスリリース」）
- ・LINEが本日付で公表した「非公開化後の当社によるZホールディングス株式会社（証券コード：4689）株式に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」
- ・ZHDが本日付で公表した「LINE株式会社による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する意見表明のお知らせ」

また、本会社分割は、LINEを分割会社とし、LINEの完全子会社であるLINE承継会社を承継会社とする吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

## 記

### 1. 本経営統合の目的・意義

#### （1）背景・経緯

私たちを取り巻く社会や産業の状況は、グローバルで日々大きく変化しております。特にインターネット市場においては米中を中心とする海外企業が圧倒的に優勢であり、企業規模を比較しても中国を除くアジア諸国や日本の企業と大きく差が開いているのが現状です。

さらに日本では、労働人口の減少に伴う生産性の向上や自然災害時の迅速な対応への取り組みが求められる中、これらの分野における人工知能（以下「AI」）やテクノロジーの活用は大きな可能性を秘めております。

このような状況下において、国内で各種サービスを展開し、確固たるユーザー基盤（平均月間利用者数 6,743 万人、アプリ合算 MAU1.4 億人）と豊富な資産（連結資産合計 2,795,895 百万円）を有するZHDグループ（ZHD、その子会社 79 社及び関連会社 26 社（会社数は 2019 年 9 月末現在）により構成される企業集団をいいます。以下同じです。）と国内月間アクティブユーザー数 8,200 万人、海外月間アクティブユーザー数 1.04 億人の顧客基盤を有し、豊富なサービスラインナップを誇るLINEグループ（LINE、その子会社 64 社及び関連会社 68 社により構成される企業集団をいいます。以下同じです。）は、本経営統合を通じ経営資源を集約し、それぞれの事業領域の強化や新規事業領域への成長投資を行うことにより、日本のユーザーに対し便利な体験を提供し、日本の社会や産業をアップデートしてまいります。そして、その革新的なモデルをアジア、さらには世界に展開していくことで、日本・アジアから世界を牽引するリーディングカンパニーとなることを目指すものです。

上記のような背景のもと、ZHD及びLINEは、それぞれの親会社であるソフトバンク及びNAVERを含め、2019年6月中旬から業務提携を含む様々な可能性について協議を開始いたしました。その後、4社において、同年8月上旬ごろから本経営統合の実現可能性及び方法につき、適用ある国内外の法令等上の制約等も念頭に、その選択肢について幅広く協議及び検討を重ねて参りました。かかる協議を通じ、

8月の中旬から下旬にかけて、本経営統合の方法として、ソフトバンク及びNAVERが共同で、LINEに対して公開買付けを行うこと、本会社分割を行うこと、本株式交換を行うこと等一連の取引の実現可能性を中心に初期的な検討を進めることといたしました。また、2019年9月上旬には、各当事者間で本件の意義等について理解を共有し、デュー・ディリジェンスの実施を含めた一層の検討を進めることといたしました。これを受けて、2019年9月下旬から同年11月上旬まで、シナジー等を含む本経営統合の目的についての協議を引き続き行う一方、ソフトバンク、NAVER及びZHDによるLINEに対するデュー・ディリジェンス、NAVER及びLINEによるZHDに対するデュー・ディリジェンスが実施されました。かかる経緯を経て、4社間において、本経営統合に関する基本的な共通理解が形成されるに至ったことから、ZHD及びLINEが2019年11月18日に公表しました「経営統合に関する基本合意書の締結について」と題するプレスリリース（以下「本基本合意プレスリリース」）においてお知らせしたとおり、同日付で本統合基本合意書及び本資本提携基本合意書を締結するに至りました。また、ソフトバンク及びNAVERは、同日付で、本取引に向けた、本件共同公開買付けの提案に係る意向表明書をLINEに対して提出いたしました。

本統合基本合意書及び本資本提携基本合意書の締結以降、ソフトバンク及びZHD並びにNAVER及びLINEは、最終契約の締結に向けて、本取引における詳細な諸条件、取引の手法や統合会社のガバナンス等について、一層の検討を行ってまいりました。かかる検討を経て、4社間において、下記3（1）記載の方式による本経営統合を行うことにつき、また、ZHD及びLINE間において、統合会社のガバナンスにつき、それぞれ最終的な合意に至ったことから、本日付で、本統合最終契約及び本資本提携契約を締結いたしました。

## （2）本経営統合の基本方針

本経営統合は、ZHDグループ及びLINEグループがそれぞれの経営資源を集約し、本経営統合後の統合会社グループ（本経営統合後の統合会社であるZHD、その子会社及び関連会社となるZHD以外のZHDグループ及びLINEグループをいいます。以下同じです。）において、それぞれの事業領域におけるシナジーを追求するとともに、AI、コマース、Fintech、広告・O2O、その他の新規事業領域における成長を目指して事業投資を実行することで、日本及びグローバルにおける熾烈な競争を勝ち抜くことができる企業グループへと飛躍することを目的として、ZHD及びLINEが対等の精神に則って経営統合を行うものです。

## （3）統合会社のビジョン・経営理念

統合会社グループは、本経営統合を通して、お互いの経営資源を結集し、ZHDグループのスローガンである「ユーザーの生活を！するほど便利に」と、LINEグループの価値基準である「WOW」を掛け合わせ、ユーザーにAIやインターネット技術を通して、より豊かで便利な生活を創造・提供してまいります。

統合会社グループは、まずは日本において最高のユーザー体験を提供することで日本の社会や産業をアップデートし、そこからアジア、さらには世界へと展開していくことで、「日本・アジアから世界をリードするAIテックカンパニー」になることを目指します。

## 2. 統合会社の基本戦略・統合効果

## （１）統合会社の基本戦略

統合会社グループは、ZHD 及び LINE がそれぞれ有している強みを持ち寄り、経営資源を結集することで、「！」と「WOW」を創造し続けます。米中を中心とした高い知名度、資本力及び技術力を有するグローバルインターネット企業や、新たな価値の創造に積極的に挑戦しようとするスタートアップ企業との競争が激しさを増す中、統合会社は、ユーザーの課題やニーズに徹底的にこだわり、安心安全に利用できるサービスを提供してまいります。

その一環として、メディア、SNS、メッセージャー、決済というユーザーとのダイレクトな接点において重要となる基盤サービスを相互に補完し、これらの基盤サービスにおいて国内で優位なポジションを早期に確立させることを目指してまいります。

また、ZHD 及び ZHD の完全子会社のヤフー株式会社（以下「ヤフー」）の顧客基盤（平均月間利用者数6,743万人、アプリ合算 MAU1.4億人）を中心とした ZHD グループの顧客基盤と LINE の顧客基盤（国内月間アクティブユーザー数8,200万人、海外月間アクティブユーザー数1.04億人）を相互に活用し、お互いのサービスをシームレスに連携させることで、相互送客によるユーザー基盤の最大化を図ってまいります。

さらに、両社の技術力や知見を活用することで新たなサービスを開発し、両社の強固な既存サービスを活かしながら広く展開していくことで、ユーザーの生活をさらに便利なものにしていきたいと考えております。

これらを通じ統合会社は「日本・アジアから世界をリードする AI テックカンパニー」の早期実現を目指します。

## （２）統合効果

本経営統合を通じて、上記の基本戦略に基づき、以下を中心とした統合効果を創出し、日本・アジアから世界をリードする AI テックカンパニーを目指してまいります。

本経営統合は世界でも初めての大手コミュニケーションサービスと大手メディアサービスの統合となり、媒体価値が大きく向上すると考えます。また、それにより、以下のシナジーにも波及していくと期待されます。

### ① マーケティング事業におけるシナジー

ZHD/ヤフーと LINE のマルチビッグデータを活用することで、日本でマーケティング活動をする全ての企業が、より効果的なマーケティング活動を行うことができるようになり、広告単価の向上ならびに、両社の広告商品をクロスセルすることによる売上高の向上が可能と考えています。また、新たな広告領域として、O2O/OMO 分野を両社で協働して開拓していくとともに、両社の補完的な商品ラインナップを活用することで統合マーケティングソリューションの拡充に向けたシナジー効果が将来的には期待されます。

### ② 集客におけるシナジー

LINE の国内8,200万人のユーザー基盤を有するコミュニケーションプラットフォームと、ZHD/ヤフーの e コマースサービス（ヤフーショッピング・PayPay モール・PayPay フリマ・ヤフオク!・ZOZOTOWN・ヤフートラベル・一休.com 等）が連携することにより、e コマースサービスを始めた、ZHD グループの各サービスへの集客効果が期待されます。LINE には e コマース未利用者

や低頻度利用者も含め幅広い層のユーザーがおり、過去のソフトバンクや一休.com との連携から得られた、ZHD グループ各サービスに対して送客を加速させるノウハウを活用することにより、早期のシナジー発現が期待されます。また、ユーザーにダイレクトにアクセスすることができる LINE 公式アカウントの活用により、統合会社におけるユーザーの利用増や、リテンション率の向上が可能と考えられます。

### ③ Fintech 事業におけるシナジー

両社が積極的に推進しているペイメント及び金融事業において協業することで、更なるユーザーの拡大や利用可能店舗の拡大・共有等、ユーザー・店舗双方にとっての利便性向上が期待されます。また、ペイメント事業における強固な顧客基盤の活用や、両社の営業活動の共有化等の効率的な事業運営によるコスト削減が期待され、Fintech 事業の強化が可能と考えられます。

### ④ 新規事業/システム開発におけるシナジー

開発人員の拡大、両社のシステム開発のノウハウの共有により、ユーザーにとってより魅力的なサービス作りができると考えられます。様々な分野での開発の加速が期待されますが、特に、両社は AI 基盤の開発に注力しており、統合会社においても全サービスを支える AI 基盤開発の更なる強化、加速を推進してまいります。以上のほか、両社の補完的なサービス及び良質な顧客基盤の活用、ビジネスパートナーとの良好な関係を十分に生かすことに留意の上、事業上のシナジー創出のため両社において更なる提携の可能性について検討を進めていく予定です。

なお、統合完了後に統合新会社としての事業計画等を改めて策定する予定です。

## 3. 本経営統合の要旨

### (1) 本経営統合の方式

本統合最終契約において、ZHD 及び LINE は、ソフトバンク及び NAVER を含む 4 社間で、本経営統合の方式について、大要以下のとおり合意しております。なお、本経営統合の方式については、「添付資料 本取引のスキーム図」もご参照ください。

- ①ソフトバンク及び NAVER らは、共同して、LINE の非公開化を目的として、本件共同公開買付けを実施する。
- ②本件共同公開買付けが成立し、本件共同公開買付けにおいて対象の株式等の全てが取得されなかった場合には、LINE の株主をソフトバンク及び NAVER らのみとし、LINE を非公開化するための、本件スクイズアウト手続を行い、LINE の株主に対して本件共同公開買付けにおける公開買付価格と同額の対価を交付する。
- ③汐留 Z ホールディングス（注 1）が保有する応募予定株式を取得することを目的として、LINE が ZHD 株式公開買付け（注 2）を行う。
- ④ZHD 株式公開買付けの決済に先立ち、LINE は、ZHD 株式公開買付けの買付代金を確保するために、本社債発行を行う。
- ⑤ZHD 株式公開買付けの決済の完了後、汐留 Z ホールディングスを吸収合併消滅会社、LINE を吸収

合併存続会社とする本合併を行い、LINE は、2019年9月30日時点におけるLINE及びZHDの各発行済株式総数（自己株式を除く。）を前提として、本合併の対価として、LINE 株式 180,882,293 株（注3）の新株を発行し、そのすべてを汐留 Z ホールディングスの親会社であるソフトバンクに対して割当て交付する。

- ⑥ZHD 株式公開買付けの決済開始日の前日までに、本件 JV 化取引を行い、本合併の効力発生直後におけるソフトバンク及び NAVER らの保有する LINE の議決権割合を 50 : 50 とする。なお、本合併及び本件 JV 化取引を経て、LINE はソフトバンクの連結子会社となる。
- ⑦本合併の効力発生と同時に、LINE 承継会社に対して LINE の全事業（但し、ZHD 株式及び本経営統合に関して LINE が締結した契約に係る契約上の地位その他吸収分割契約において定める権利義務を除く。）を承継させる本会社分割を行う。
- ⑧本会社分割の効力発生後、ZHD を株式交換完全親会社、LINE 承継会社を株式交換完全子会社、その対価を ZHD 株式とする本株式交換を行う。

本経営統合は、必要とされる各国における競争法、外為法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了していること、その他本統合最終契約において定める前提条件が充足されることを条件として行われます。

（注1）ソフトバンクが2019年11月18日付で公表した「Zホールディングス株式会社株式の汐留Zホールディングス株式会社への売出しによる譲渡について」によれば、ソフトバンクは、本経営統合に関連して、2019年12月18日を実行日として、ソフトバンクが保有していたZHD株式の全部についてその連結子会社である汐留Zホールディングスに譲渡したとのことです。

（注2）ZHD 株式公開買付けは、本日から約9か月の期間経過後に実施することが予定されており、また、応募予定株式を汐留ZホールディングスからLINEへ移管することを目的としてソフトバンク及びNAVERの合意に基づき実施されるものですので、ZHD 株式公開買付けの開始までの状況の変化等により、法令等で許容される範囲で応募予定株式を汐留ZホールディングスからLINEへ移管する方法又は条件が変更になる可能性があります。また、ZHD 株式公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において又はZHD 株式公開買付けから明確に除外される米国株主に向けて若しくはその利益のために行われるものではありません。

（注3）但し、ソフトバンク・NAVER 本統合最終契約プレスリリースによれば、本件スクイーズアウト手続の結果及びその他合理的に調整を要する事由が生じた場合には当該事由に応じてソフトバンク及びNAVERが別途合意するところにより適切に調整される予定とのことです。

## （2）本経営統合の日程

本統合基本合意書締結日	2019年11月18日
本資本提携基本合意書締結日	2019年11月18日
本統合最終契約締結（本日締結済）	2019年12月23日
本資本提携契約締結（本日締結済）	2019年12月23日
本会社分割に係る吸収分割契約締結（予定）	2020年1月
本株式交換に係る株式交換契約締結（予定）	2020年1月
本株式交換に係る株式交換契約承認株主総会（予定）（注1）	2020年3月
本件共同公開買付けの開始（予定）	2020年5～6月

ZHD 株式公開買付けの開始（予定）	2020年9月
本合併に係る吸収合併契約承認株主総会（予定）（注1、2）	2020年9月
本会社分割に係る吸収分割契約承認株主総会（予定）（注1、2）	2020年9月
本合併効力発生日（予定）	2020年10月
本会社分割効力発生日（予定）	2020年10月
本株式交換効力発生日（予定）	2020年10月

（注1）「本株式交換に係る株式交換契約承認株主総会（予定）」は ZHD が開催する株主総会、「本合併に係る吸収合併契約承認株主総会（予定）」は LINE 及び汐留 Z ホールディングスが開催する株主総会、並びに「本会社分割に係る吸収分割契約承認株主総会（予定）」は LINE が開催する株主総会です。

（注2）LINE の本合併に係る吸収合併契約承認株主総会及び本会社分割に係る吸収分割契約承認株主総会は、それぞれ、本件スクイーズアウト手続の完了後、LINE の株主がソフトバンク及び NAVER らのみとなった後に開催する予定です。

### （3）本合併について

#### ① 本合併の方式

LINE を吸収合併存続会社とし、汐留 Z ホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併です。

#### ② 本合併に係る割当ての内容

LINE は本合併に際して、本合併の対価として、普通株式 180,882,293 株の新株を発行し（注）、その全てを汐留 Z ホールディングスの親会社であるソフトバンクに割当て交付します。

（注）但し、本件スクイーズアウト手続の結果及びその他合理的に調整を要する事由が生じた場合には当該事由に応じてソフトバンク及び NAVER が別途合意するところにより適切に調整される予定です。

#### ③ 本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

汐留 Z ホールディングスは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

### （4）本会社分割について

#### ① 本会社分割の方式

LINE を分割会社とし、LINE 承継会社を承継会社とする吸収分割です。

#### ② 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際し、LINE に対して株式その他の財産の交付はありません。

#### ③ 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

LINE は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりますが、本会社分割に際してその取扱いに変更はありません。



④ 本会社分割により増減する資本金

本会社分割に際し、LINE の資本金の額に増減はありません。

⑤ LINE 承継会社が承継する権利義務

LINE がその事業に関して有する全ての権利義務（但し、ZHD 株式及び本経営統合に関して LINE が締結した契約に係る契約上の地位その他吸収分割契約において定める権利義務を除きます。）を承継します。

なお、債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとします。

⑥ 債務履行の見込み

本会社分割前後の LINE 承継会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

(5) 本株式交換について

① 本株式交換の方式

ZHD を株式交換完全親会社とし、LINE 承継会社を株式交換完全子会社とする株式交換です。

② 本株式交換に係る割当ての内容

交換比率（LINE 承継会社の株式 1 株に対して交付する ZHD の株式の割当比率）

	ZHD (株式交換完全親会社)	LINE 承継会社 (株式交換完全子会社)
交換比率	1	11.75

(注1) 本株式交換の効力発生の直前における LINE 承継会社の発行済株式総数（自己株式を除きます。）が 2019 年 9 月 30 日時点における LINE の発行済株式総数（自己株式を除きます。）と同一の株式数（240,960,343 株）であることを前提として計算した割当比率です。

(注2) この交換比率に従った場合には、本株式交換により交付する ZHD の株式数は 2,831,284,030 株となる予定です（ZHD が交付する自己株式の数は未定です。）。また、LINE 承継会社の完全親会社である LINE に対し、その有する LINE 承継会社の株式 1 株に対して ZHD の株式 11.75 株を割当て交付することとなります。

(注3) 本基本合意プレスリリースに記載されている、本株式交換に係る交換比率の根拠等につきましては、いずれもその内容等に実質的な変更はございません。

③ 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

LINE 承継会社は、本株式交換の効力発生までに、新株予約権及び新株予約権付社債を発行することを予定していません。

(6) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により LINE に割り当てられる ZHD 株式は、東京証券取引所市場第一部に上場されており、本株式交換後も同市場での取引が可能です。

なお、ソフトバンク及び NAVER は本件共同公開買付けにおいて買付けが行われる対象株式等の数に上限を設定していないため、本件共同公開買付けの結果次第では、LINE 株式は、東京証券取引所の上

場廃止基準に従って、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本件共同公開買付けの成立時点では当該基準に該当しない場合でも、ソフトバンク及びNAVERは、本件共同公開買付けの成立後に本件スクイズアウト手続が実施することを予定しておりますので、その場合には、上場廃止基準に該当し、LINE株式は、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。

(7) 公正性を担保するための措置

① ZHDにおける公正性を担保するための措置

下記6(1)記載のとおり、ZHDにとって本取引は東京証券取引所の有価証券上場規程に定められる支配株主との取引等に該当すると判断しております。そのため、ZHDは、本経営統合について、取引条件の妥当性及び手続の公正性を担保するため、以下の措置を実施することといたしました。

ア) 外部の第三者算定機関からの算定書

ZHDは、ソフトバンク、NAVER、ZHD及びLINEから独立したファイナンシャル・アドバイザー兼第三者算定機関として三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「三菱UFJモルガン・スタンレー」)を選定し、2019年11月15日付で本株式交換に係る交換比率に関する算定書を取得いたしました。算定書の概要については、本基本合意プレスリリースの3(4)④イ)

(a)をご参照ください。また、ZHDは、2019年11月15日付でファイナンシャル・アドバイザー兼第三者算定機関である三菱UFJモルガン・スタンレーから本株式交換に係る株式交換比率が株式交換時点におけるLINEを除くZHDの普通株式の株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書(フェアネス・オピニオン)を取得しています。加えて、下記(8)①のとおり、ZHDが設置した特別委員会は、ソフトバンク、NAVER、ZHD及びLINEから独立した財務アドバイザーとして、公認会計士である中田貴夫氏を選定しており、財務的見地からのアドバイスを得ております。

イ) 外部の法律事務所からの助言

ZHDは、外部のリーガル・アドバイザーとして、森・濱田松本法律事務所及びレイサムアンドワトキンス外国法共同事業法律事務所を選定し、これらの事務所より、本経営統合の諸手続及びZHDの意思決定の方法・過程等について、法的助言を受けております。また、下記(8)①のとおり、ZHDが設置した特別委員会は、ソフトバンク、NAVER、ZHD及びLINEから独立した法務アドバイザーとして、高井&パートナーズ法律事務所を選定しており、法的見地からのアドバイスを得ております。

② LINEにおける公正性を担保するための措置

本基本合意プレスリリース1(1)に記載のとおり、ZHD及びLINEは、本経営統合の実現可能性及び方法につき、適用ある国内外の法令上の制約等も念頭にそれぞれの親会社であるソフトバンク及びNAVERも交え、その選択肢について幅広く協議及び検討を重ねて参りました。その結果、4社間において、ソフトバンク及びNAVERによるLINEの非公開化を含む上記(1)に記載の方法を検討の中心とすることにつき、基本的な共通理解が形成されるに至ったことから、2019年11月18日付で、本統合基本合意書及び本資本提携基本合意書を締結するに至りました。かかる協議及び検討の過程において、LINEは、本経営統合に関してNAVERとLINEの少数株主との構造的

な利益相反のおそれが存在するものと判断し、本経営統合について、取引条件の妥当性及び手続の公正性を担保するため、以下の措置を実施しております。

ア) 外部の第三者算定機関からの算定書

LINE は、本経営統合の公正性・妥当性を担保するため、2019 年 7 月、ソフトバンク、NAVER、ZHD 及び LINE から独立したファイナンシャル・アドバイザー兼第三者算定機関として JP モルガン証券株式会社（以下「JP モルガン証券」）を選定し、本株式交換に係る交換比率に関する算定書を取得いたしました。算定書の概要については、本基本合意プレスリリースの 3（4）④イ（b）をご参照ください。なお、LINE は、JP モルガン証券から本株式交換に係る交換比率が財務的見地から妥当又は公正である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得してはおりませんが、本件共同公開買付けにおける公開買付価格が、一定の前提条件の下、LINE の普通株主にとって財務的見地から公正である旨のフェアネス・オピニオンを JP モルガン証券から取得しています。その詳細については LINE 意見表明プレスリリースをご参照ください。

イ) 外部の法律事務所からの助言

LINE は、ソフトバンク、NAVER、ZHD 及び LINE から独立したリーガル・アドバイザーとして、2019 年 7 月にアンダーソン・毛利・友常法律事務所を、2019 年 8 月にシャーマンアンドスターリング外国法事務弁護士事務所をそれぞれ選定し、これらの事務所より、本経営統合の諸手続及び LINE の意思決定の方法・過程等について、法的助言を受けております。

また、本統合基本合意書において、ソフトバンク及び NAVER 並びに ZHD 及び LINE の 4 社間において、本経営統合の方式について本件共同公開買付け及び本件スクイーズアウト手続を含む取引によって行うことを合意したことを踏まえて、LINE は、本件共同公開買付け及び本件スクイーズアウト手続が実施される場合には、将来的に、本件共同公開買付け及び本件スクイーズアウト手続が東京証券取引所の有価証券上場規程に定められる支配株主との取引等に該当すると判断し、その取引条件の妥当性及び手続の公正性を担保するための措置を実施いたしました。LINE による当該措置については、LINE 意見表明プレスリリースをご参照ください。

(8) 利益相反を回避するための措置

① ZHD における利益相反を回避するための措置

下記 6（1）記載のとおり、ZHD にとって本取引は東京証券取引所の有価証券上場規程に定められる支配株主との取引等に該当すると判断しております。そのため、ZHD は、本経営統合について、取引条件の妥当性及び手続の公正性を担保するため、以下の措置を実施することといたしました。

ア) 特別委員会の設置

ZHD は、本経営統合が ZHD の少数株主にとって不利益な条件の下で行われることを防止するため、2019 年 10 月 7 日に、ソフトバンク、NAVER、ZHD 及び LINE との間で利害関係を有しておらず、東京証券取引所に独立役員として届け出ている ZHD の社外取締役であり、本経営統合を検討する専門性・適格性を有すると判断される吉井伸吾氏、鬼塚ひろみ氏及び臼見好生氏の 3 名によって構成される特別委員会（以下「ZHD 特別委員会」）を設置し、本経営統合を検討するにあたって、ZHD 特別委員会に対し、(i)本取引の目的の正当性、(ii)本取引の手続の適正性、

(iii)本取引の条件の妥当性のそれぞれを踏まえ、本取引に係る決定が、ZHD の少数株主（ソフトバンクグループ株式会社及びソフトバンク並びにそれらの子会社を除く ZHD の株主をいいます。）にとって不利益であるか否かについて諮問するとともに、諮問事項及び判断の検討に必要な情報を受領する権限、自ら財務若しくは法務等のアドバイザーを選任し又は ZHD の財務若しくは法務等のアドバイザーを承認する権限、本経営統合のために講じるべき公正性担保措置の程度を検討し、必要に応じて意見・提言する権限、関係当事者との間の交渉過程に関与する権限を付与いたしました。

ZHD 特別委員会は、2019年10月7日以降、会合を、本統合基本合意書及び本資本提携基本合意書を締結した2019年11月18日までに10回開催したほか、会合外においても電子メール等で情報収集を行い、必要に応じて随時協議を行う等して、上記諮問事項に関し、慎重に検討を行っております。具体的には、まず、ソフトバンク、NAVER、ZHD 及び LINE から独立したリーガル・アドバイザーとして高井&パートナーズ法律事務所を、ソフトバンク、NAVER、ZHD 及び LINE から独立した財務アドバイザーとして公認会計士である中田貴夫氏を、それぞれ選任いたしました。その上で、ZHD から、本経営統合の目的、想定されるシナジー、本取引のスキーム、統合会社の運営体制、本株式交換に係る交換比率の算定の前提となる ZHD の事業計画の策定手続及び内容並びに LINE の事業計画の内容及び検討結果、並びに本株式交換に係る交換比率を含む本経営統合の諸条件の交渉経緯及び決定過程等についての説明を適時に受け、質疑応答等を行っております。また、ZHD のリーガル・アドバイザーである森・濱田松本法律事務所から、統合会社の運営体制、本経営統合に係る交渉の状況等に関する説明を、ZHD のファイナンシャル・アドバイザー兼第三者算定機関である三菱UFJモルガン・スタンレーから本取引のスキーム、本経営統合に係る交渉の状況、本株式交換に係る交換比率の評価の方法及び結果等に関する説明を適時に受け、質疑応答等を行った上で、その合理性について検証を行っております。さらに、ZHD 特別委員会の財務アドバイザーである公認会計士の中田貴夫氏及びリーガル・アドバイザーである高井&パートナーズ法律事務所の助言を踏まえて、本株式交換に係る交換比率等を含む各種交渉方針について ZHD に対して指示及び助言を行う等、本株式交換に係る交換比率その他の経営統合に関する条件に関する交渉過程に関与しております。ZHD 特別委員会は、かかる経緯の下、これらの説明、算定結果その他の検討資料を前提として、2019年11月18日付で、次に掲げる意見（以下「ZHD 特別委員会 11月18日付意見」）を、ZHD の取締役会に対して提出しております。

(a) 本取引の目的の正当性

ZHD 特別委員会は、ZHD から、本取引の目的、想定されるシナジー等について説明を受け、かかるシナジーの実現可能性及びその根拠等に関する質疑応答を行い、本取引の目的等・シナジーに関して、その合理性の検討を行った結果、総じて合理性が認められるものと判断した。また、本取引のスキーム及び本取引後の ZHD の運営体制・独立性についても、本資本提携合意書の交渉に際して積極的に意見を述べる等してその交渉に関与し、本資本提携合意書の内容が ZHD の独立性を大きく毀損するものではなく、本取引の目的を実現するための手段として、相当性を欠くものではないものと判断した。

以上から、本取引の目的には合理性が認められ、かつ、本取引はこれらの目的を実現するための方法として相当性を欠くものではないことから、本取引は、その目的において正当であり、

ZHD の企業価値の向上に資するものと判断した。

(b) 本取引の手續の適正性

ZHD 特別委員会は、ZHD は、本取引にかかる ZHD の内部的な意思決定やソフトバンク、NAVER 及び LINE との交渉等に、ソフトバンク、NAVER 及び LINE の利益を優先する疑いをもたれるような役職員を関与させていないこと、実際の交渉の経緯においては、ZHD 特別委員会が適時に交渉の方針を確認し、適時に交渉の状況について報告を受けるとともに必要に応じて意見を述べ、取引条件に関する交渉過程に実質的に影響を与え得る状況を確保するとともに、交渉内容が独立した当事者間の交渉と評価できる実質を備えていること、ZHD がソフトバンク、NAVER 及び LINE と交渉に当たる方針を決定する際には、財務及び法務の両面において、外部の専門家アドバイザーの助言を活用することにより、客観的な判断材料に基づき、恣意性を回避する措置が講じられていること等を確認し、本取引に係る手續は適正であり、少数株主等を含めた株主利益に十分に配慮がなされているものと判断した。

(c) 本取引の条件の妥当性

ZHD 特別委員会は、株式交換比率の算定の基礎となった ZHD の事業計画の策定経営及び内容、LINE 作成の事業計画に関する ZHD の検討結果等について、質疑応答等を通じて検討を行い、全体として合理性を疑わせる特段の事情はないことを確認した。また、ZHD のファイナンシャル・アドバイザー兼第三者算定機関である三菱 UFJ モルガン・スタンレーから株式交換比率の算定方法及び算定結果について説明を受け、ZHD 特別委員会が独自に選任した財務アドバイザーである公認会計士中田貴夫氏の助言を得つつ、検討を行い、三菱 UFJ モルガン・スタンレーによる株式交換比率の算定方法及び算定結果について特段不合理な点は認められないことを確認した。また、株式交換比率にかかる当事者間の交渉にあたり、ZHD 特別委員会として、適時に交渉の方針を確認し、交渉の状況について報告を受けるとともに必要に応じて意見を述べ、交渉過程に実質的に影響を与えうる状況を確保した。以上を踏まえ、本取引条件（本統合合意書において合意された株式交換比率）の妥当性について慎重に審議した結果、本取引の条件は妥当であると判断した。

(d) 本取引が少数株主にとって不利益なものであるか

ZHD 特別委員会は、上記(a)から(c)を踏まえれば、本取引は、その目的において正当であって ZHD の企業価値の向上に資するものであり、本取引に係る手續は適正であって、本取引の条件には妥当性が認められることから、少数株主にとって不利益なものではないと判断した。

ZHD 特別委員会は、本統合基本合意書及び本資本提携基本合意書を締結した 2019 年 11 月 18 日より後も、会合を、2019 年 12 月 23 日までに 3 回（合計 13 回）開催し、会合外においても電子メール等で情報収集を行い、必要に応じて随時協議を行う等して、上記諮問事項に関し、慎重に検討を行っております。ZHD 特別委員会は、ZHD、ZHD のリーガル・アドバイザーである森・濱田松本法律事務所及び ZHD のファイナンシャル・アドバイザー兼第三者算定機関である三菱 UFJ モルガン・スタンレーから、本統合最終契約及び本資本提携契約その他本取引

の交渉の状況等に関する説明を適時に受け、質疑応答等を行った上で、その合理性について検証を行っております。また、ZHD特別委員会の財務アドバイザーである公認会計士の中田貴夫氏及びリーガル・アドバイザーである高井&パートナーズ法律事務所の助言を踏まえて、各種交渉方針についてZHDに対して指示及び助言を行う等、本取引に関する条件に関する交渉過程に関与しております。ZHD特別委員会は、かかる経緯の下、これらの説明その他の検討資料を前提として、2019年12月23日付で、次に掲げる意見（以下「ZHD特別委員会12月23日付意見」）を、ZHDの取締役会に対して提出しております。

(a) 本取引の目的の正当性

ZHD特別委員会は、ZHDへのヒアリング、本統合最終契約のドラフト等から、ZHD特別委員会11月18日付意見の提出日からZHD特別委員会12月23日付意見の答申までの間に、本取引の目的等、本取引のスキーム及び本取引後のZHDの運営体制・独立性について実質的な変更がないことを確認した。なお、本取引のスキームのうち、本移管取引（本基本合意プレスリリースにおいて定義されます。以下同じ。）についてはZHD株式公開買付けの方法で行うことが確定し、本社債発行及び本合併を実行することとなった点はZHD特別委員会の判断に影響を与えるものではないから、ZHD特別委員会11月18日付意見の結論を維持し、本取引は、その目的において正当であり、ZHDの企業価値の向上に資するものと判断した。

(b) 本取引の手続の適正性

ZHD特別委員会は、ZHDへのヒアリングを通じて、ZHD特別委員会11月18日付意見の提出日からZHD特別委員会12月23日付意見の答申までの間に、ZHDの内部的な意思決定及び交渉過程並びに外部専門家の活用について変更がないことを確認した。ZHD特別委員会は、本取引の内部的な意思決定や交渉過程を検討した結果、本取引に係る手続の適正性は遵守されており、少数株主等を含めた株主利益に十分な配慮がなされているものと判断した。

(c) 本取引の条件の妥当性

ZHD特別委員会は、ZHD及び三菱UFJモルガン・スタンレーへのヒアリングを通じて、ZHD特別委員会11月18日付意見の提出日からZHD特別委員会12月23日付意見の答申までの間に、三菱UFJモルガン・スタンレーによる株式価値算定及び株式交換比率の基礎とされた事実等に関し、重要な点において変更の有無を確認した。三菱UFJモルガン・スタンレーより、三菱UFJモルガン・スタンレーが実施した確認的なデュー・ディリジェンスの内容と本統合最終契約の条件を踏まえると、三菱UFJモルガン・スタンレーが2019年11月15日付で提出した予備的価値分析における株式価値算定に関して、重要な点での変更は存在しないとの説明を受けた。ZHD特別委員会としては、ZHD特別委員会の財務アドバイザーである公認会計士中田貴夫氏からの助言も踏まえて、本統合基本合意書において合意された株式交換比率を維持することは合理的であると判断した。また、ZHD特別委員会は、ZHD特別委員会12月23日付意見の答申から本取引の完了までには、相応の長期間となることが想定されるため、その間に財政状態等の重大な変更が生じた場合の対応について検討を行い、本統合最終契約書において、株式交換比率の算定の基礎とされたZHD又はLINEの株式価値に重大な毀損が生じた場合においても、少数株主に不利益が生じないように配慮されていると判断した。以上の点を

含め、本統合最終契約書及び本資本提携契約の主要な条件及び交渉上の重要なポイントとなっている点について森・濱田松本法律事務所から適時に説明を受け、必要に応じて ZHD 特別委員会としての意見を述べるなどした。ZHD 特別委員会としては、ZHD 特別委員会の法務アドバイザーである高井&パートナーズ法律事務所からの助言も踏まえ、本統合最終契約及び本資本提携契約の条件は合理性があると判断した。以上より、ZHD 特別委員会は、本統合最終契約及び本資本提携契約の条件の合理性などを踏まえ、ZHD 特別委員会 11 月 18 日付意見の結論を維持し、本取引の条件は妥当であると判断した。

(d) 本取引が少数株主にとって不利益なものであるか

ZHD 特別委員会は、上記(a)から(c)を踏まえれば、本取引は、その目的において正当であって ZHD の企業価値の向上に資するものであり、本取引に係るこれまでの内部意思決定や交渉過程の手続きは適正であって、本取引の条件には妥当性が認められることから、少数株主にとって不利益なものではないと判断した (※)。

また、ZHD 特別委員会は、ZHD の取締役会が、ZHD 株式公開買付けについて本日時点の意見として賛同の意見表明をするとともに、ZHD の株主の皆様が ZHD 株式公開買付けに応募するか否かについては、中立の立場をとり、株主の皆様が判断に委ねるとすることに関しても、以下の理由により、少数株主にとって不利益なものであるとはいえないと判断した (※)。

すなわち、ZHD 株式公開買付けは、本取引の目的等を実現するための本取引の一部をなし、本取引を行うために必要なものであるところ、本取引の目的は、上記(a)記載のとおり合理性が認められることからすれば、ZHD 株式公開買付けに賛同することは合理性が認められる。また、ZHD 株式公開買付けにおける公開買付価格は、348 円 (但し、(a) ZHD 株式公開買付け開始日の前営業日の当社株式の東京証券取引所市場第一部における終値又は (b) 同日までの過去 1 か月間の終値の単純平均値のうち低い金額に対して 5%ディスカウントした金額 (1 円未満の金額については切り捨てる。) が 348 円を下回る場合には、当該金額) とされる予定とのことである。ZHD 又は ZHD 特別委員会として、かかる公開買付価格の妥当性について詳細な検討は行っていないが、ZHD 株式公開買付けは汐留 Z ホールディングスが保有する ZHD 株式を LINE に移管することを目的としたディスカウント TOB であり、一般株主による応募が想定されていないものの、ZHD の上場廃止を目的としたものではないことから、少数株主にとって不利益なものではないと判断した (※)。これらの事情に照らすと、2019 年 12 月 23 日時点における ZHD の意見として、ZHD 株式公開買付けが開始された場合には、ZHD 株式公開買付けに賛同の意見表明するとともに、ZHD の株主が ZHD 株式公開買付けに応募するか否かについては、中立の立場をとり、株主の判断に委ねるとすることは少数株主にとって不利益なものであるとはいえないと判断した (※)。

(※) 「少数株主にとって不利益なものであるとはいえないと判断した」は、「少数株主にとって不利益なものではないと判断した」と同義であることを特別委員会より確認しております。

イ) 利害関係を有する取締役を除く取締役全員の承認

ZHD の取締役のうち、孫正義、宮内謙、藤原和彦及び桶谷拓は、ソフトバンクの業務執行役職

員を兼務している（藤原和彦は、加えて汐留 Z ホールディングスの代表取締役も兼務している）ため、本経営統合の検討及び決定に際しての ZHD の意思決定過程における恣意性を排除する観点から、本経営統合に関する ZHD の取締役会の審議及び決議には参加しておらず、かつ、ZHD の立場においてソフトバンクとの協議・交渉にも参加しておりません。他方、ZHD 代表取締役である川邊健太郎は、ソフトバンクの取締役を兼務しておりますが、本経営統合に関するソフトバンクの取締役会の審議及び決議には参加しておらず、ソフトバンクの立場において ZHD との協議・交渉にも参加していません。なお、2019 年 11 月 18 日及び本日の ZHD の取締役会において、上記の理由により本経営統合に関する審議及び決議には参加していない孫正義、宮内謙、藤原和彦及び桶谷拓以外の全ての取締役（監査等委員である取締役を含みます。）5 名が出席の上、出席取締役の全員一致により、それぞれ本統合基本合意書及び本資本提携基本合意書の締結、本統合最終契約及び本資本提携契約の締結につき決議しております。

## ② LINE における利益相反を回避するための措置

上記（6）②のとおり、LINE は、本経営統合に関して NAVER と LINE の少数株主との構造的な利益相反のおそれが存在するものと判断し、本経営統合について、取引条件の妥当性及び手続の公正性を担保するため、利害関係を有する取締役を除く取締役全員の承認及び監査役全員の異議がない旨の意見を得た上で、本統合最終契約及び本資本提携契約を締結しております。

すなわち、LINE の取締役のうち、李海珍は、NAVER の Global Investment Officer を兼務しているため、本経営統合の検討及び決定に際しての LINE の意思決定過程における恣意性を排除する観点から、本経営統合に関する LINE の取締役会の審議及び決議には参加しておらず、かつ、LINE の立場において NAVER との協議・交渉にも参加しておりません。

なお、本日の LINE の取締役会において、上記の理由により本経営統合に関する審議及び決議には参加していない李海珍以外の全ての取締役 7 名が出席の上、出席取締役の全員一致により、本統合最終契約及び本資本提携契約の締結につき決議しております。また、LINE の上記取締役会には、業務上の都合により欠席した社外監査役 1 名（行方洋一氏）を除き、LINE の監査役 2 名（いずれも社外監査役）が審議に参加し、その全ての監査役が、本統合最終契約及び本資本提携契約の締結につき異議がない旨の意見を述べております。上記取締役会に欠席した行方洋一氏からも、上記取締役会に先立ち、本経営統合に関する説明を行ったうえで、本統合最終契約及び本資本提携契約の締結につき監査役として異議がない旨を確認しております。

また、上記（6）②のとおり、LINE は本件共同公開買付け及び本件スクイーズアウト手続が東京証券取引所の有価証券上場規程に定められる支配株主との取引等に該当すると判断し、その取引条件の妥当性及び手続の公正性を担保するための措置を実施いたしました。LINE による当該措置については、LINE 意見表明プレスリリースをご参照ください。

## 4. 当事会社の概要

### ① 本合併

	吸収合併承継会社 (2019年9月30日時点)	吸収合併消滅会社
(1) 名 称	LINE 株式会社	汐留 Z ホールディングス株式会社



(2) 所在地	東京都新宿区新宿四丁目1番6号	東京都港区東新橋一丁目9番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 出澤 剛	代表取締役 藤原 和彦
(4) 事業内容	モバイルメッセージ・アプリケーション「LINE」を基盤とした広告サービス、スタンプ販売及びゲームサービス等を含むコア事業並びに Fintech、AI 及びコマースサービスを含む戦略事業の展開	事業準備会社
(5) 資本金	96,535百万円	10百万円 (2019年3月31日現在)
(6) 設立年月日	2000年9月4日	2016年6月1日
(7) 発行済株式数	240,961,642株	200株
(8) 決算期	12月31日	3月31日
(9) 従業員数	(単体) 1,903名 (2018年12月31日時点)	5名
(10) 主要取引先	一般顧客、法人等	該当なし
(11) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行	該当なし
(12) 大株主及び持株比率	NAVER 72.64% CORPORATION	ソフトバンク株式会社 100%  (2019年9月30日時点)
	MOXLEY & CO LLC 3.64%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 2.11%	
	慎 ジュンホ 1.97%	
	李 海珍 1.90%	
	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) 0.96%	
	MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB 0.89%	
	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL 0.84%	
	BNYM SA/NV FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILM FE 0.79%	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 0.70%	(2019年6月30日時点)	
(13) 当事会社間の関係		
資本関係	該当事項はありません。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	
関連当事者への該当状況	該当はありません。	
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態		
決算期	LINE (連結)	汐留 Z ホールディングス

	2016年 12月期	2017年 12月期	2018年 12月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期
資 本 合 計	161,023 百万円	189,977 百万円	208,514 百万円	37 百万円	52 百万円	20 百万円
資 産 合 計	256,089 百万円	303,439 百万円	486,587 百万円	89 百万円	69 百万円	20 百万円
1株当たり親会社所有者 帰属持分	738.53円	779.30円	833.87円	183,415円	259,357円	99,070円
売 上 収 益	140,704 百万円	167,147 百万円	207,182 百万円	121 百万円	156 百万円	0 百万円
営 業 利 益	19,897 百万円	25,078 百万円	16,110 百万円	43 百万円	18 百万円	△27 百万円
税 引 前 利 益	17,990 百万円	18,145 百万円	3,354 百万円	43 百万円	18 百万円	△27 百万円
親会社の所有者に 帰属する当期利益	6,763 百万円	8,078 百万円	△3,718 百万円	26 百万円	15 百万円	△22 百万円
基本的1株当たり当期利益	34.84円	36.56円	△15.62円	133,415円	75,981円	△110,326 円
1株当たり配当金	-	-	-	-	-	50,000円

② 本会社分割

	分割会社 (2019年9月30日時点)	承継会社 (2019年12月13日設立時点)
(1) 名 称	LINE 株式会社	LINE 分割準備株式会社
(2) 所 在 地	東京都新宿区新宿四丁目1番6号	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 出澤 剛	代表取締役 出澤 剛
(4) 事 業 内 容	モバイルメッセージング・アプリケーション「LINE」を基盤とした広告サービス、スタンプ販売及びゲームサービス等を含むコア事業並びに Fintech、AI 及びコマースサービスを含む戦略事業の展開	事業準備会社
(5) 資 本 金	96,535百万円	150万円
(6) 設 立 年 月 日	2000年9月4日	2019年12月13日
(7) 発 行 済 株 式 数	240,961,642株	300株
(8) 決 算 期	12月31日	3月31日
(9) 従 業 員 数	(単体) 1,903名 (2018年12月31日時点)	該当なし
(10) 主 要 取 引 先	一般顧客、法人等	該当なし
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行	該当なし
(12) 大株主及び持株比率 (2019年6月30日時点)	NAVER 72.64%	LINE 株式会社 100%
	MOXLEY & CO LLC 3.64%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 2.11%	
	慎 ジュンホ 1.97%	
	李 海珍 1.90%	

	BNY GCM CLIENT0.96% ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)
	MLI FOR CLIENT0.89% GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB
	GOLDMAN SACHS0.84% INTERNATIONAL
	BNYM SA/NV FOR0.79% BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE
	日本マスタートラスト信0.70% 託銀行株式会社(信託口)

(13) 当事会社間の関係

資本関係	本会社分割の効力発生日の直前時点において LINE が LINE 承継会社の株式を100%保有しますが、本会社分割の効力発生日の翌日付で、本株式交換に伴い、ZHD が LINE 承継会社の株式の100%を保有することとなります。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当はありません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	LINE (分割会社 (連結))		
	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期
資 本 合 計	161,023百万円	189,977百万円	208,514百万円
総 資 産	256,089百万円	303,439百万円	486,587百万円
1 株 当 た り 当 社 株 主 帰 属 持 分	738.53円	779.30円	833.87円
売 上 収 益	140,704百万円	167,147百万円	207,182百万円
営 業 利 益	19,897百万円	25,078百万円	16,110百万円
継 続 事 業 に 係 る 税 引 前 利 益	17,990百万円	18,145百万円	3,354百万円
当社の株主に帰属する 当 期 純 利 益 (△は損失)	6,763百万円	8,078百万円	△3,718百万円
基 本 的 1 株 当 た り 純 利 益 (△は損失)	34.84円	36.56円	△15.62円

③ 本株式交換

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社 (2019年12月13日設立時点)
(1) 名 称	Z ホールディングス株式会社	LINE 分割準備株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区紀尾井町1番3号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長・最高経営責任者	代表取締役 出澤 剛

	川邊 健太郎	
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理、ならびにそれに付随する業務	事業準備会社
(5) 資本金	237,404百万円 (2019年9月30日現在)	150万円
(6) 設立年月日	1996年1月31日	2019年12月13日
(7) 発行済株式数	4,822,417,565株	300株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 従業員数	12,874名 (2019年3月31日現在)	該当なし
(10) 主要取引先	一般顧客、法人等	該当なし
(11) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社ジャパネット銀行 クレディアグリコル銀行 三井住友信託銀行株式会社	該当なし
(12) 大株主及び持株比率 (注1) (2019年9月30日現在)	ソフトバンク株式会社 44.6%	LINE株式会社 100%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505325 3.0%	
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 1.9%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 1.8%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 1.8%	
	GOLDMAN, SACHS & CO. REG 1.7%	
	JP MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000 1.5%	
	JP MORGAN CHASE BANK 385632 1.2%	
	BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) 1.1%	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) 1.0%		
(13) 当事会社間の関係		
資本関係	本会社分割の効力発生日の直前時点において LINE が LINE 承継会社の株式を100%保有しますが、本会社分割の効力発生日の翌日付で、本株式交換に伴い、ZHD が LINE 承継会社の株式の100%を保有することとなります。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	

関連当事者への 該 当 状 況	該当はありません。					
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
決算期	ZHD (連結)			LINE 承継会社 (連結) (注2)		
	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2016年 12月期	2017年 12月期	2018年 12月期
資 本 合 計	998,709 百万円	1,121,887 百万円	910,523 百万円	161,023 百万円	189,977 百万円	208,514 百万円
資 産 合 計	1,534,212 百万円	2,516,633 百万円	2,429,601 百万円	256,089 百万円	303,439 百万円	486,587 百万円
1株当たり親会社所有者 帰 属 持 分	163.51円	177.97円	160.96円	738.53円	779.30円	833.87円
売 上 収 益	853,730 百万円	897,185 百万円	954,714 百万円	140,704 百万円	167,147 百万円	207,182 百万円
営 業 利 益	192,049 百万円	185,810 百万円	140,528 百万円	19,897 百万円	25,078 百万円	16,110 百万円
税 引 前 利 益	193,475 百万円	193,177 百万円	123,370 百万円	17,990 百万円	18,145 百万円	3,354 百万円
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 当 期 利 益	136,589 百万円	131,153 百万円	78,677 百万円	6,763 百万円	8,078 百万円	△3,718 百万円
基本的1株当たり当期利益	23.99円	23.04円	14.74円	34.84円	36.56円	△15.62円
1株当たり配当金	8.86円	8.86円	8.86円	-	-	-

(注1) ZHDについては、上記のほかZHD所有の自己株式60,021,000株があります。

(注2) LINE 承継会社については、LINEの経営成績及び財政状態を記載しております。

## 5. 統合会社の状況

### (1) 概要 (予定)

① 名 称	Zホールディングス株式会社
② 所 在 地	東京都千代田区紀尾井町1番3号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 Co-CEO 出澤剛 代表取締役社長 Co-CEO 川邊健太郎
④ 事 業 内 容	グループ会社の経営管理、ならびにそれに付随する業務
⑤ 資 本 金	現時点では確定していません。
⑥ 決 算 期	3月31日
⑦ 純 資 産	現時点では確定していません。
⑧ 総 資 産	現時点では確定していません。

### (2) ガバナンス・運営等

本資本提携契約において、ZHD及びLINEは、統合会社のガバナンス・運営等について、大要以下のとおり合意をしております。

#### ① 独立性

JV(本取引においてNAVERら及びソフトバンクが等しい割合で議決権の全てを保有することとなった後のLINEをいいます。)及び統合会社は、JVが、統合会社の上場が維持される限り、その上場会社としての独立性を維持・尊重するものとし、JV以外の少数株主を含む統合会社の株主共同の利益を図ることが重要である旨を認識していることを確認する。

## ② 機関構成

統合会社の取締役の員数は10名とする。統合会社の機関構成及びその内容については、本資本提携契約で定めるものを除き、統合会社が企業価値向上の観点から自ら検討するものとし、JVはそれを尊重する。

## ③ 取締役

本株式交換の効力発生日直後の統合会社には代表取締役 Co-CEO を2名置き、出澤剛氏が代表取締役 Co-CEO に、川邊健太郎氏が代表取締役社長 Co-CEO に、それぞれ就任するものとする。本株式交換の効力発生日直後におけるその他の取締役は、小澤隆生氏、桶谷拓氏、慎ジュンホ氏、舛田淳氏、及び監査等委員である独立社外取締役4名（うち2名は、國廣正氏及び鳩山玲人氏とし、残り2名は、ZHD の指名委員会による審議及び答申を十分に尊重の上、ZHD が決定するものとする。）により構成されるものとする。

その後の統合会社の取締役は、JV が指名する者6名（以下「社内取締役」）及び監査等委員である独立社外取締役4名により構成されるものとする。但し、JV は、上記社内取締役に係る指名権を行使するに際しては、事前に ZHD 及び指名・報酬委員会と協議を行うものとし、監査等委員である独立社外取締役の選任議案に対する議決権の行使に当たっては、指名・報酬委員会の答申を尊重するものとする。

JV の指名した統合会社の社内取締役が、任期満了、辞任その他の理由により退任した場合、JV は、上記の定めに従い、当該社内取締役に代わる統合会社の新たな社内取締役に指名することができる。JV が上記の定めに従い統合会社の社内取締役に指名した場合、統合会社は、当該指名に従い、実務上、合理的に可能な限り速やかに、統合会社の社内取締役を選任すべく合理的な範囲で最大限協力する。

JV 及び統合会社は、統合会社の取締役の員数及び当該員数に占める独立社外取締役の割合については、今後の上場会社のガバナンスに関する議論の状況等を踏まえて、必要に応じて協議・検討を行う。

## ④ 指名・報酬委員会

統合会社には、(i)取締役の選解任、社長・CEO・代表取締役・会長の選解任、社長・CEO の後継者計画、及び、(ii)取締役・経営陣幹部の報酬・賞与の決定等に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として指名・報酬委員会を設置する。

指名・報酬委員会は、監査等委員である独立社外取締役4名及び社内取締役2名により構成されるものとし、その委員長は独立社外取締役とする。指名・報酬委員会の委員の選解任については、内部規程をもって取締役の3分の2以上の承認で決定するものと定めるものとし、統合会社は、当該選解任に係る議案を取締役に諮る場合、事前にその内容を本 JV へ通知するものとする。本株式交換の効力発生日直後の指名・報酬委員会の委員のうち社内取締役2名は、出澤剛氏及び川邊健太郎氏により構成されるものとする。

指名・報酬委員会の決議は、全委員の過半数をもって行うものとする。

## ⑤ プロダクト委員会

統合会社には、本株式交換の効力発生日において、その取締役会決議により、取締役会の下部組織としてプロダクト委員会を設置し、以下に定める事項を含むプロダクト委員会の設置及び運営等に関する内部規程を制定するものとし、同日以降、プロダクト委員会は、法令等に抵触しない範囲において、かかる内部規程に従って、統合会社グループが提供するプロダクトに関する意思決定を行う。

統合会社は、任期を3年とするプロダクト委員会の委員を、ヤフー及びLINEの出身者からそれぞれ同数を選任する。プロダクト委員会の委員の選解任については、内部規程をもって取締役会決議で決定するものと定める。本株式交換の効力発生日直後のプロダクト委員会の委員は、慎ジュンホ氏、出澤剛氏、舛田淳氏、黄仁竣氏、朴イビン氏、川邊健太郎氏、小澤隆生氏、宮澤弦氏、坂上亮介氏及び藤門千明氏により構成されるものとする。

統合会社は、プロダクト委員会の委員から、その責任者として、任期を3年間とする Chief Product Officer（以下「CPO」）を選任する。CPOの選解任については、内部規程をもって取締役の3分の2以上の承認で決定するものと定めるものとし、統合会社は、当該選解任に係る議案を取締役に諮る場合、事前にその内容をJVへ通知するものとする。本株式交換の効力発生日後のCPOは、慎ジュンホ氏とする。

プロダクト委員会の意思決定は、プロダクト委員会の全委員の過半数をもって決議するものとする。但し、プロダクト委員会の決議が可否同数となった場合は、CPOが、当該委員会における議論内容を考慮した上で、最終的な決定を行うものとする。

プロダクト委員会は、統合会社グループにおける全プロダクトの成長（KPIに限らず、売上、利益を含む。）に責任を負うとともに、事業計画その他統合会社の取締役会が定める方針等に従って、統合会社グループにおいて重要なプロダクトの企画・開発、開始・廃止、資金・売上予算・費用予算・人員の配分等に関する重要な意思決定を行う。なお、疑義を避けるために付言すれば、本資本提携契約で別途定める場合を除き、プロダクトの統合完了後においても、同様とする。また、プロダクト委員会は、プロダクトに関する日常的な業務運営、改善その他の事項に関する意思決定については、業務の効率化の観点から合理的であるとプロダクト委員会が認める場合、関連部署に対して委任するものとする。

プロダクト委員会は、ZHD及びLINEの経営統合によるシナジーが最大化するよう、ZHDグループ及びLINEグループ間で重複するプロダクト（決済、ニュース等）の統合及び棲み分けに関する方針を合議の上で決定する。但し、統合対象となるものについては、本株式交換の効力発生日から3年以内を目処に統合が完了されるよう決定する。なお、かかる方針の決定に関しては、プロダクト委員会の決議が可否同数となった場合、プロダクト委員会の全委員の過半数をもって決するまで合議を継続するものとし、CPOは最終的な決定権限を有さないものとする。

統合会社の上場子会社及び関連会社（以下「上場子会社等」）のプロダクトの取扱いその他かかるプロダクトに関するプロダクト委員会の役割の詳細については、上場子会社等の独立性を踏まえた上で、別途検討するものとする。

JV及び統合会社は、本株式交換の効力発生日後3年を目途に、プロダクト委員会の運営方式及び構成について、ZHD及びLINEの経営統合の進捗状況等を踏まえ、より合理的かつ効率的な体制及び運用への発展・改善に向けた協議・検討を行う。

#### ⑥ 中長期的事業投資

統合会社は、統合会社グループの企業価値にとって商業的に合理性が認められる限りにおいて、今後の競争力獲得のため、AIを中心とするプロダクトを対象領域とした中長期的事業投資を、キャッシュベースで毎年1,000億円規模で実施するべく、法令等に定めるところに従い、取締役会においてかかる投資に係る意思決定を行うものとする。

統合会社は、中長期的事業投資に係る具体的な投資計画は、取締役会決議で決定するものとする。なお、決定された投資計画の変更については、内部規程をもって取締役の3分の2以上の承認で変更することができるものと定めるものとし、統合会社は、当該変更に係る議案を取締役に諮る場合、事前にその内容をJVへ通知するものとする。

取締役会によって決定された、中長期的事業投資及びその具体的な投資計画は、CPOがその責任のもと、各関連部署と連携して実行するものとし、CPOは、取締役会に対して、投資実績の詳細及び進捗状況を定期的に報告するものとする。

#### ⑦ 配当

統合会社は、中長期的な企業価値の維持・向上を図りつつ株主共同の利益を最大限図る目的のもと、財務上の健全性が維持され、かつ、本資本提携契約に定める事項が遵守される限り、当該事業年度の事業実績を加味しつつ直前事業年度における配当実績を一定の目安として、配当を含めた株主還元施策を行うよう最大限努めるものとする。なお、本株式交換の効力発生日を含む事業年度に係る配当については、事前にJVと協議するものとする。

#### ⑧ インセンティブ制度

統合会社は、本資本提携契約の締結日以降、本株式交換の効力発生日までの間、既存のLINEの役職員向けインセンティブ制度の内容を踏まえて、その代替として、統合会社グループにおいてLINEグループの役職員を対象とするインセンティブ制度を導入することについて、LINEと誠実に協議を継続し、検討するとともに、本株式交換の効力発生日以後速やかに当該代替のインセンティブ制度が導入できるよう最大限努力するものとする。ZHD（本取引が完了した後においては、統合会社）は、(i)かかる検討にあたって、LINEの3ヵ年報酬制度（LINEの2019年2月26日開催の取締役会において決議された方針に基づく、2019年12月期からの3年間を対象期間とする株式報酬制度をいいます。）の趣旨が、対象者となるLINEグループの役職員に幅広く機会が提供され、パフォーマンスに基づき付与される公平なものであり、企業価値及び株主価値の向上を通じて経済的価値が享受されるものであることを十分に反映するものとし、(ii)本株式交換の効力発生日以後速やかに、LINEの3ヵ年報酬制度の代替として、統合会社グループにおいて同等の規模感を持つ制度（本資本提携契約の締結日時点でのLINEの発行済株式総数の概ね10.8%程度のストックオプション又はこれと同等の規模感を持つ制度とする。）の導入を行うものとする。

#### ⑨ 事前承諾事項

統合会社が次に掲げる行為をしようとする場合には、事前にJVの書面による承諾を得なければならないものとする。



- 統合会社の定款変更（軽微変更を除く。）
- JV の統合会社に対する議決権割合が完全希釈化後ベースで 50%以下となる統合会社による新株・新株予約権・新株予約権付社債の発行（自己株式又は自己新株予約権の処分を含む。）その他の統合会社の株式に転換し、又はこれを取得することができる権利の付与その他これらの発行、権利付与を伴う統合会社の行為
- 統合会社の連結ベースでの簿価総資産の5分の1以上を占める、統合会社又はその連結子会社の有する株式その他資産・事業の、統合会社グループ以外の第三者に対する譲渡、移転、承継、担保提供その他の処分（以下「譲渡等」）（但し、統合会社又はその連結子会社の保有する上場会社の株式の譲渡等は除く。）

#### ⑩ JV が保有する ZHD 株式の取扱い

JV は、統合会社の株式の取得又は譲渡等をしようとする場合であって、これらにより統合会社の株式が上場廃止となる場合、JV の議決権割合が完全希釈化後ベースで 50%以下になる場合その他の統合会社の経営に重大な影響を与えるおそれがある場合には、事前に統合会社との間で当該株式の取扱い等について誠実に協議を行うものとする。

### 6 支配株主との取引等に関する事項について

#### （1）支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

汐留 Z ホールディングスは、ZHD の親会社に該当しており、ZHD 株式公開買付けは LINE が汐留 Z ホールディングスからの当社株式の取得を前提として行う公開買付けであるため、ZHD にとって、東京証券取引所の有価証券上場規程に定められる支配株主との取引等に該当します。また、ソフトバンクは、ZHD の親会社に該当しており、ZHD 株式公開買付け、本合併及び本件 JV 化取引後、LINE も ZHD の親会社に該当することとなる予定です。本取引は ZHD とソフトバンク及び LINE との間の合意に基づき行うものであり、ZHD と LINE の完全子会社である LINE 承継会社との間の本株式交換の効力発生時において LINE は ZHD の親会社であるため、ZHD は、本取引は東京証券取引所の有価証券上場規程に定められる支配株主との取引等に該当すると判断しております。ZHD では、「当社及びその親会社・子会社・関連会社間における取引及び業務の適正に関する規程」を制定し、親会社等との取引において、第三者との取引又は類似取引に比べて不当に有利又は不利であることが明らかな取引の禁止や、利益又は損失・リスクの移転を目的とする取引の禁止等を明確に定めており、公正かつ適正な取引の維持に努めております。

本統合基本合意書及び本資本提携基本合意書並びに本統合合意書及び本資本提携合意書の締結に際しては、ZHD は、少数株主保護の観点から上記 3（7）①及び（8）①に記載の措置を講じ、公正かつ適切な手続を経て決定しており、かかる規程に適合しているものと判断しております。また、上記 3（8）①ア）に記載のとおり、ZHD 特別委員会は、2019 年 11 月 18 日付及び 2019 年 12 月 23 日付で、本取引が少数株主にとって不利益なものではない旨の意見を、ZHD の取締役会に対して提出しております。

また、NAVER は LINE の親会社に該当しており、本取引のうち本件共同公開買付け及び本件スクイーズアウト手続は、LINE において東京証券取引所の有価証券上場規程に定められる支配株主との取引等に該当します。LINE が支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針及

び本件共同公開買付け及び本件スクイーズアウト手続に関する当該指針への適合状況については、LINE 意見表明プレスリリースをご参照ください。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項  
上記3 (7) 及び (8) に記載のとおりです。

## 米国投資家向けの追加情報

LINE が発行した証券に対する公開買付けが米国 1934 年証券取引所法ルール 14d-2 の下で定められる意味において開始される場合、LINE は米国において Schedule 14D-9 にて勧誘・推奨届出書を米国証券取引委員会（以下「SEC」）に提出します。勧誘・推奨届出書には重要な情報が含まれることから、LINE が発行したかかる公開買付けの対象となる証券の保有者は、勧誘・推奨届出書が閲覧可能になり次第読まれることを推奨します。Schedule 14D-9 及び LINE が提出する関連書類は、SEC のウェブサイト <http://www.sec.gov> にて無料で閲覧できます。また Schedule TO にて届け出る公開買付け届出書を含む、買付者がかかる公開買付けに関して提出する書類も同じく SEC のウェブサイトにて無料で閲覧できます。

ソフトバンク、NAVER、LINE 及び LINE の特別委員会の各ファイナンシャル・アドバイザー並びに公開買付代理人（これらの関連者を含みます。）は、その通常の業務の範囲において、日本の金融商品取引関連法規制及びその他適用ある法令上許容される範囲で、米国 1934 年証券取引所法規則 14e-5(b)の要件に従い、LINE の株式を自己又は顧客の勘定で本件共同公開買付けの開始前、又は本件共同公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」）中に本件共同公開買付けによらず買付け又はそれに向けた行為を行う可能性があります。そのような買付けに関する情報が日本で開示された場合には、当該買付けを行ったファイナンシャル・アドバイザー又は公開買付代理人の英語ホームページ（又はその他の公開開示方法）においても開示が行われます。

## 将来予想に関する記述

このプレスリリースには、本件共同公開買付け及び本経営統合に関連して成されたものを含む、ZHD 及び LINE の現在の計画、見積り、戦略及び確信に関する将来予想に関する記述が含まれています。将来予想に関する記述は、「予想する」、「確信する」、「継続する」、「予期する」、「見積もる」、「意図する」、「計画する」、「目指す」、「計画する」、「あり得る」、「目標とする」、「検討する」、「予測する」、「可能性」等の用語及びそれに類似する表現や、将来又は条件を示す「予定である」、「つもりである」、「はずである」、「し得る」、「可能性がある」等の将来予想に関する記述であると特定可能にすることを一般的に意図した表現及びこれらに類似する表現を含みますが、これらに限られるものでありません。これらの将来予想に関する記述は、ZHD 及び LINE が現在入手可能な情報に基づいており、このプレスリリースの日付時点においてのみ有効なものであり、かつ、それぞれの現時点における計画及び予測に基づくものであります。また、これらの将来予想に関する記述は、様々な既知又は未知の不確実性及びリスクを含んでおりますが、その多くは ZHD 及び LINE がコントロールできるものではありません。したがって、このプレスリリース中において将来予想に関する記述として記載した現時点における計画、予定している活動並びに将来の財政状態及び経営成績は、実際のものとは著しく異なる可能性があります。このプレスリリースに掲載されている情報を評価する際は、これらの将来予想に関する記述に過度に依拠することがないように、ご注意ください。また ZHD 及び LINE がこれらの将来予想に関する記述を更新する意図がないことも併せてご注意ください。ZHD、LINE、本件共同公開買付け及び本経営統合に影響を与える可能性のあるリスクや不確実性には、以下のものが含まれますが、これらに限られません。

- 本件共同公開買付けが実施されるか否か、また、完了するか否か
- 本件共同公開買付けが実施されるタイミング
- 本件共同公開買付け及び本経営統合に関連して必要とされる許認可等の取得が遅延する、取得されない又は想定されていない条件が付与されるリスク
- 本件共同公開買付け及び本経営統合の条件が満たされるか又は免除されるか
- 案件に関連する不確実性に伴い本経営統合が完了する前に ZHD 及び LINE のビジネス、従業員との関係性、協力者、ベンダー又はビジネスパートナーとの関係が悪化する可能性
- 本件共同公開買付け及び本経営統合に伴い株主によって起こされる可能性のある訴訟の結果生じ得る多大な弁護士費用、補償又は責任
- LINE による SEC への各種継続開示報告書（「リスク・ファクター」の表題の下に詳述されるものを含む）、並びに本件共同公開買付け又は本経営統合が開始される場合、ソフトバンク及び NAVER が届け出る可能性のある公開買付けに関する資料、LINE が届け出る可能性のある勧誘・推奨届出書、及び取引届出書に記載されるものを含めた、ZHD 及び LINE のビジネスに係るリスク及び不確実性

<添付資料 本取引のスキーム図>

<p>現状 (本日時点)</p>	
<p>①本件共同公開買付け (LINE 株式等の共同公開買付け) 及び ②本件スクイズアウト 手続</p>	
	<p>① ソフトバンク及びNAVERらは、共同して、LINEの非公開化を目的として、本件共同公開買付けを実施する。なお、本件共同公開買付けについて、2020年5月から6月には開始することを目指しており、公開買付期間は30営業日以上とすることを予定しておりますが、国内外の競争当局における手続等に要する期間を正確に予想することが困難な状況ですので、本件共同公開買付けのスケジュールの詳細については、決定次第速やかにお知らせいたします。また、買付代金は、約3,720億円を見込んでおり、ソフトバンク及びNAVERらがそれぞれ50%の買付けを行う予定です。</p> <p>② 本件共同公開買付けが成立し、本件共同公開買付けにおいて対象の株式等の全てが取得されなかった場合には、LINEの株主をソフトバンク及びNAVERらのみとし、LINEを非公開化するための、株式の併合その他の方法を用いたスクイズアウト手続を行い、LINEの株主に対して本件共同公開買付けにおける公開買付価格と同額の対価を交付する。</p>

<p>③ZHD 株式公開買付け 及び ④本社債発行 (LINE による社債の発行)</p>	<p>③ 汐留Zホールディングスが保有するZHD株式の全部を取得することを目的として、LINEがZHD株式公開買付けを行う。なお、ZHD株式公開買付けについて、2020年9月上旬には開始することを目指しておりますが、国内外の競争当局における手続等に要する期間を正確に予想することが困難な状況ですので、ZHD株式公開買付けのスケジュールの詳細については、決定次第速やかにお知らせいたします。また、買付代金は、買付予定数(2,125,366,950株)にZHD株式公開買付けに係る公開買付価格(348円(但し、(i)ZHD株式公開買付け開始日の前営業日のZHD株式の東京証券取引所市場第一部における終値又は(ii)同日までの過去1か月間の終値の単純平均値のうち低い金額に対して5%ディスカウントした金額(1円未満の金額については切り捨てます。))が348円を下回る場合には、当該金額)を乗じた金額となりますが、具体的な金額は未定です。</p> <p>④ ZHD株式公開買付けの決済に先立ち、LINEは、ZHD株式公開買付けの買付代金を確保するために、ソフトバンクを引受先とする社債の発行を行う。なお、ソフトバンク及びNAVERは、本社債発行に係る払込金額をZHD株式公開買付けにおける買付代金相当額とすることに合意しています。</p>
<p>⑤本合併 (汐留ZホールディングスとLINEの合併) 及び ⑥本件JV化取引 (ソフトバンク及びNAVERらのLINEの議決権割合を50:50とする調整取引)</p>	<p>⑤ ZHD株式公開買付けの決済の完了後、汐留Zホールディングスを吸収合併消滅会社、LINEを吸収合併存続会社とする吸収合併を行い、LINEは、2019年9月30日時点におけるLINE及びZHDの各発行済株式総数(自己株式を除く)を前提として、本合併の対価として、LINE株式180,882,293株の新株を発行し、その全てを汐留Zホールディングスの親会社であるソフトバンクに対して割当て交付します。なお、本合併は2020年10月の効力発生を予定しております。</p> <p>⑥ ZHD株式公開買付けの決済開始日の前日までに、ソフトバンク及びNAVERらの間におけるソフトバンクの保有するLINE株式の一部のNAVERらに対する譲渡を行い、本合併の効力発生直後のソフトバンク及びNAVERらの保有するLINEの議決権割合を50:50とする。なお、ZHD株式公開買付け及び本件JV化取引を経て、LINEはソフトバンクの連結子会社となります。</p>

<p>⑦ 本会社分割 (LINEによる 全事業のLINE 承継会社への分 割)</p>	<p>⑦ 本合併の効力発生と同時に、LINEが新たに設立するLINE承継会社に対してLINEの全事業（但し、ZHD株式及び本経営統合に関してLINEが締結した契約に係る契約上の地位その他吸収分割契約において定める権利義務を除く。）を承継させる吸収分割を行う。なお、本会社分割は2020年10月の効力発生を予定しております。</p>
<p>⑧ 本株式交換 (ZHDとLINE 承継会社の株式 交換)</p>	<p>⑧ 本会社分割の効力発生後、ZHDを株式交換完全親会社、LINE承継会社を株式交換完全子会社、その対価をZHD株式とする株式交換を行う。なお、本株式交換の交換比率（LINE承継会社の株式1株に対して交付するZHDの株式の割当比率）は11.75であり、本株式交換の効力発生は2020年10月を予定しております。</p>
<p>本経営統合後</p>	